

三六災害60年実行委員会 規約

(名称)

第1条

本会は「三六災害60年実行委員会」（以下、「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条

伊那谷三六災害から令和3年6月で60年の節目を迎える。本委員会は、災害を風化させず、教訓として継承し、さらに地域とともに水害・土砂災害に備えた地域づくりを目指すため、関係機関が情報を共有し、積極的に啓発活動を行うことを目的とする。

(実行委員会)

第3条

実行委員会は名簿のとおり構成し、第2条の目的を達成するための事業を行う。なお、実行委員会は協賛を含め事業を行うことができるものとする。

(幹事会)

第4条

幹事会は名簿のとおり構成し、事業内容の検討など実行委員会の実務を行う。

(専門部会)

第5条

必要に応じ専門部会を設置し、個々の事業内容の検討など幹事会の実務を行う。

(事務局)

第6条

事務局は国土交通省天竜川上流河川事務所内に置く。

(その他)

第7条

実行委員会の規約の改正、その他運営に関して必要な事項は実行委員会において定める。

付則

この規約は令和2年10月19日から施行する。

実行委員会 名簿

信州大学名誉教授 北澤 秋司
林野庁 南信森林管理署長
林野庁 伊那谷総合治山事業所長
気象庁 長野地方気象台長
国土交通省 天竜川上流河川事務所長
国土交通省 天竜川ダム統合管理事務所長
国土交通省 三峰川総合開発工事事務所長
国土交通省 飯田国道事務所長
長野県 南信州地域振興局長
長野県 上伊那地域振興局長
長野県 飯田建設事務所長
長野県 伊那建設事務所長
飯田市長
伊那市長
駒ヶ根市長
南信州広域連合長（※1）
上伊那広域連合長（※2）
下伊那郡町村会長
下伊那土木振興会長

※1 南信州広域連合

飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、
売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村

※2 上伊那広域連合

伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村

幹事会 名簿

林野庁 南信森林管理署 総括治山技術官 澤口 章一
林野庁 伊那谷総合治山事業所 技術専門官 大西 正昭
気象庁 長野地方気象台 防災管理官 藤田 宗一
国土交通省 天竜川上流河川事務所 副所長 大森 秀人
国土交通省 天竜川ダム統合管理事務所 副所長 加藤 貴雄
国土交通省 三峰川総合開発工事事務所 副所長 菊池 五輪彦
国土交通省 飯田国道事務所 総務課長 後藤 英光
長野県 南信州地域振興局 林務課長 秋山 巖
長野県 上伊那地域振興局 林務課長 中島 治
長野県 飯田建設事務所 整備課長 鈴木 進
長野県 伊那建設事務所 整備課長 岩下 康之
飯田市 危機管理室 次長兼危機管理係長 松下 英喜
伊那市 総務部 危機管理監兼危機管理課長 山口 俊樹
駒ヶ根市 建設課長 宮下 佳和
南信州広域連合 事務局長 高田 修
上伊那広域連合 土木振興課長 松澤 孝
下伊那郡町村会 事務局長 岡庭 潤
下伊那土木振興会 事務局長 関島 忠夫